

●地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（プロポーザル方式等）に規定される随意契約

令和4年7月15日

件名	八千代市新庁舎等建設基本設計業務委託
契約の相手方	株式会社類設計室 東京事務所
随意契約理由	<p>基本設計業務については、本年4月に改定した「八千代市庁舎整備基本計画」に基づいた設計業務となり、本市を取り巻く現状や直面している課題について十分把握し、豊かな創造性や高い技術力、豊富な経験等を有する事業者による提案が不可欠となる。</p> <p>以上により、本プロポーザルの第一位契約候補者である上記相手方と随意契約をするものである。</p>
契約年月日	令和4年7月11日
契約金額	68,420,000円
事業担当課	総務部庁舎総合整備課 047-421-6712